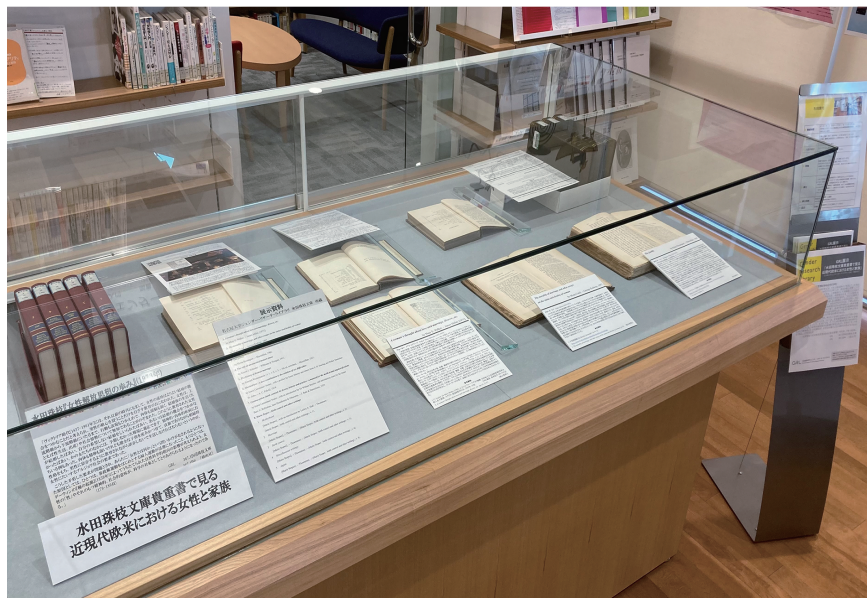




GRLNEWS

Gender Research Library
Nagoya University名古屋大学
ジェンダー・リサーチ・ライブラリ

No.7

2021年1月発行

GRL展示「水田珠枝文庫貴重書で見る 近現代欧米における女性と家族」

2020年11月10日から、1階閲覧室で新しい展示が始まりました。今回は、今年度の連続セミナーのテーマ「家族とジェンダー」との関連から、水田珠枝文庫に所蔵されている貴重書の中で8種類の資料を展示しています。水田珠枝文庫の貴重書のほとんどは、19世紀末から20世紀初頭までの間に欧米地域で刊行された書物です。そこで、今回の展示では、近現代の欧米において、女性にとって家族はいかなる意味を持っていたかが窺える以下の一次資料を選びました。1) Mary E. Walker (1871), *A woman's thought about love and marriage, divorce, etc.*, 2) Mona Caird (1897), *The morality of marriage, and other essays on the status and destiny of woman*, 3) Helen Bosanquet (1906), *The family*, 4) Ernest J. Schuster (1911), *The wife in ancient and modern times*, 5) Edward Westermarck (1921), *The history of human marriage* (全3巻), 6) Marie Carmichael Stopes (1918), *Married love: a new contribution to the solution of sex difficulties*, 7) Marie Carmichael Stopes (1923), *Contraception (birth control) its theory, history and practice: a manual for the medical and legal professions*, 8) Marie Carmichael Stopes (2000年再版), *Marie Stopes: birth control and other writings* (全5巻)[展示目録の詳細は、GRLのホーム

ページを参照]。

水田珠枝先生は、19世紀イギリスの女性にとっての結婚の意味を次のように指摘しています。「女性の成功はよりよい結婚の機会をつかむことだと考えられ、男性の歓心を買うことだけを旨とする教育がおこなわれた。……このように教育された女性が結婚したばあい、自分の希望しない結婚をしいられたばあい、あるいは結婚の機会をつかめなかったばあい、かの女たちのなかには、予期しなかった環境に適応できず、精神的・肉体的疾病におちいる例もあった」と。

そうした話は、イギリスの女性に限られたことではありませんでした。ジョージ・シュスターは、イングランド、フランス、ドイツにおける既婚女性の法的地位を比較し、そこで妻の夫に対する従属が前提されていることを明らかにしました(展示資料4)。結婚制度を通じた女性の男性への従属という状態は、女性の社会的地位の向上を求める女性解放運動において問題視されていきます。メアリ・ウォーカーは1871年に、「もしあなたが結婚するのであれば、健康で、知的で、宗教的な配偶者を選択してください; その人はあなたと同等な人で、あなたが二次的な役割を果たすことや従属されることに決して同意しない人であって、あなたはすべてのことに対して同等な権利と特権を持たなければなりません」とし[斜体は原文の通り]、結婚における女性の同等な地位を主張しました(展示資料1)。

しかし、多くの人々は、エドワード・ウェス

タルクのように、それが結婚制度への脅威であると考えていました。彼は、女性解放が結婚の不安定性を増すとし、女性が自ら生計を立てることができるどころでは、離婚率が高いということを指摘しました(展示資料5)。そのような人々に対してヘレン・ボサンケは、女性に対する教育が結婚に関する興味を軽減させるといふ伝統的な価値観に反対し、教育により女性の家庭運営能力が向上し、子どものためにも良い影響を及ぼすと主張しました(展示資料3)。結婚が当然視されていた社会において、女性の教育を受ける権利も、あくまでも家庭のためという名目が必要でした。小説家のモナ・ケアードは、結婚制度における女性の依存的な状態について、「依存は、要するに、我々の結婚と、我々の家庭と、自由ではない — 産まないと拒絶する自由もない — 女性から産まれた我々の子供への呪いです」と強く批判しました(展示資料2)。そこで、マリー・ストープスは、産児制限運動を通じて、女性たちが「自分の性の支配者になる可能性」を示しました。産まないという選択を物理的に可能にしたストープスの産児制限運動は、女性にとっての家族の意味の変化につながりました(資料6-8)。

今回の展示資料はこのように、女性と家族に対する同時代の人々の認識が見られる貴重な一次資料からなっています。コロナ下で移動が不自由ではありますが、ご興味のある方は、ぜひGRL1階の閲覧室を訪ねてみてください。

(GRL研究員 金慧昇)

“新型コロナウイルスパンデミックと エッセンシャルワーカー：保健医療従事者を中心に”

(名古屋大学大学院医学系研究科教授)

浅野みどり

2020年1月16日に日本国内初の新型コロナウイルス感染者が発表された当初、日本中また世界中にこれほど蔓延し、影響することは予測できませんでした。12月現在、危惧されていた第3波が到来し、既に日本の合計感染者数は約156,000人、世界全体では6,500万人(死者総数150万人)を超えました。日本でもCOVID-19による医療崩壊の危機が連日のように報道されるようになりました。

このコロナ禍でエッセンシャルワーカー(essential worker)という言葉をよく見かけるようになりました。エッセンシャルワーカーとは、「市民の生命と財産を守るため、社会を支える必要不可欠な仕事に従事している人々」のことで具体的には、医師・看護師などの医療従事者、保育・介護・福祉・行政の窓口・薬局やスーパーマーケットなどで直接人々とかわり支えている職種、運転手など人の移動や物流を担う職種です。オフィス内で事務系業務を行う「ホワイトカラー」に対し、いわゆる「ブルーカラー」等

“コロナ禍でも市民の日々の生活を支えるために、現場での肉体的労働を避けられない人々”への敬意を示すために用いられているようです。

また、パンデミックの最前線で奮闘する医療従事者らに感謝と敬意を示す行動として英国の市民らが発案したとされるClap for Carersが日本でも広がりを見せました。一方で違和感をもつ方もあり「医療崩壊や感謝など大きな単語で済ませず、現場が何に困り、何を求めるのか、もっと耳を傾けてほしい」「拍手する前に現場の実情を知ってほしい」などの声も報道されました。Care Workerには圧倒的に女性が多く、比較的低賃金であることが知られています。

医療現場の問題では高齢者のことが中心に報道されますが、小児看護の分野でも実は様々な影響が広がっています。学会での調査からは、身体的/発達の問題では「活動量の低下による影響」「緊急事態宣言中の家庭内事故の増加」「面会規制による退行現象」、精神的な問題では「面会制限による子どもと家族の精神

的不安定」「学校に行けないことによる自傷行為の増加、不定愁訴など心因性の症状増加」など様々な影響が見えてきました(一般社団法人 小児看護学会HP https://jschn.or.jp/files/2020_covid_questionnaire_answers_pt1.pdf)。

医療従事者は自身や家族の感染、感染の媒介者になり得る不安や恐怖の中、Go To travel, Go To Eatどころではなく患者の治療に従事しています。ぜひ、日本看護協会会長の「新型コロナウイルス感染症に関して国民の皆さま、看護職の皆さまへメッセージ」動画をご覧ください(https://www.nurse.or.jp/nursing/practice/covid_19/index.html?utm_source=whats_new&utm_campaign=20201126_03#message)。



コロナ禍の一年が過ぎてあらたな連携ネットワーク構築へ

(公益財団法人東海ジェンダー研究所理事)

青木玲子

2020年は、1995年に開催された第4回世界女性会議(北京会議)において、ジェンダー平等を目指す国際的な取り組みとなった北京宣言・北京行動綱領が採択されてから25年目にあたる。国連は、5年ごとに北京行動綱領の進捗状況を評価する取り組みを行ってきた。2020年3月に「Beijing +25」として第64回女性の地位委員会(CSW64)が予定されていた。世界中から3000人以上のNGO参加者がニューヨークに集い、私が所属するJAWW(日本女性監視機構)でも、国内の課題を「NGOレポート-Beijing +25にむけて」として発信予定でいたが、直前にすべてキャンセルとなった。世界的なネットワークが崩れ落ちるようで呆然とした。

国連事務総長、UN WOMEN事務局長は、直ちに声明を発表し、コロナ禍では、脆弱な立場にある人達、とりわけ女性が最も大きな影響を受け、ジェンダー視点のある政策とジェンダー統計の必要性も強調した。東日本大震災後「非常時にこそ、平時の女性の脆弱

な社会基盤が顕在化する」と言う結果が今回も繰り返されていた。国内でも会議、イベントはキャンセルされ、私たちは、8月ごろからZoom会議やYouTubeなどの発信の手法を獲得して、ジェンダー統計を示されて、やっとその脆弱性の要因となるシングル・マザー世代、女性非常勤雇用者の解雇などの厳しい現状を共有しつつある。しかし、まだまだコロナ禍における困難を抱える人々の課題解決のために新しい機能を使いこなしてはいない。若年女性の自殺率の増加を知り、何をどうすれば良いのか、私は途方に暮れる思いであった。困難な立場にある人々も参加できるモバイルシステムとしての運営の在り方を検討しなければ解決には繋がらないと思った。さらに、ジェンダー平等への力を結集するために、新しいコミュニケーション機能・手法を使いこなし、多様な活動をする女性団体、年代を超えた人々、海外からの参加者の力を積み上げることが今後の課題でもあると思う。

11月、12月は、まさしく女性の脆弱な社会

基盤の改革政策である、国の「第5次男女共同参画基本計画」策定の最終プロセス途上でもあった。活動団体、若い世代からも5600件を超えるパブリックコメント、要望書・意見書も提出され、すべての意見が内閣府のwebに掲載された。男女共同参画会議から国に答申された計画案には、日本のジェンダーギャップ指数を国際水準に高めること、長年の悲願でもある女子差別撤廃条約の選択議定書、また夫婦別姓について、前よりは前向きに取り組む表現があったが、夫婦別姓については、12月25日閣議決定された案には、文言が寸前に削除された。ここでも迅速なネットワーク力が必要だった。2021年3月15-26日、CSW65がバーチャルで開催される。コロナの状況を共有し、世界とつながる新たなチャンスでもある。

トランスナショナルな映像文化とフェミニズムの交差点

(名古屋大学大学院人文学研究科准教授)
長山智香子

「規範的境界を問うグローバルな文脈におけるジェンダー、身体とアイデンティティの再検討」と題したオンライン映画上映と監督との対話シリーズを、10月から来年1月まで馬然准教授と企画し実施している。GRLジェンダー研究集会開催助成金を受けたこの企画は、交差性(intersectionality)とトランスナショナル리티を切り口に国際的な4人の映像制作者を取り上げる。

交差性とトランスナショナル리티はともに、「女性」「男性」というカテゴリーの複雑さに注意を喚起する第三波フェミニズムに連動する概念だ。交差性とは人々が経験する様々な差別・抑圧がジェンダーだけではなく、人種・民族、経済階級、セクシュアリティ、身体障がい、年齢などの差別と相互に影響しあうことである。またフェミニズムにとってトランスナショナルな視点や取り組みが重要なのは、国家を維持するための社会構造とジェンダーを表裏

一体と見做し、国家主義を相対化する枠組みを追求するからである。そしてボーダーレスな経済・軍事競争によって格差が拡大する現在、不平等をグローバルな視野から考察することは喫緊の課題である。

第1回と第2回のオンライン上映・対話では、監督が生まれた国を離れて活動する移民一世であることに加えて、作品や問題意識から交差性やトランスナショナル리티が示された。中国人のファン・ポボはベルリンに住み、性的マイノリティやその家族を主人公としたドキュメンタリーやフィクションを制作している。11月6日に行われた久保豊・金沢大学准教授との公開対話とその後の質疑応答はqueer normativityをキーワードに、映像文化におけるLGBT表象が白人中心に偏り、あるいは新しい規範性を持ち始めている現象を論じた。また国境・地域を越えてアジア系の性的マイノリティ(LGBT)コミュニティが連帯する

可能性も模索された。また11月中・下旬に上映したセリーヌ・ルマリーンによるYesterday is Now (2002)

は、所謂「従軍慰安婦」制度に関して韓国、中国、フィリピンのフェミニストとの連帯を追求してきた芸術家・嶋田美子やジャーナリスト・故松井やよりらを取り上げていた。インドネシア出身、バンクーバー在住の監督を交えた28日の質疑応答では、一つの国に収まらない歴史意識や映像制作に焦点が当てられた。

12月中旬にはベトナム・ハノイを拠点とするグエン・チン・ティ、2021年1月には東京在住の小田香の作品を特集した上映・対話が行われ、今回のシリーズを締め括る。(執筆協力:馬然・人文学研究科教員)



日本における女性の大学進学

(名古屋大学大学院教育発達科学研究科博士後期課程)
徐真真

2019年に世界経済フォーラムが発表した『世界男女格差報告書2020』によると、日本のジェンダー・ギャップ指数は、世界153ヶ国の中で121位となっています。政治は144位、経済は115位であり、これらの分野で女性の活躍が遅れていることは、以前から指摘されてきた通りです。他方で、教育分野でも91位となっています。この指標によると、識字率と初等教育在学率は平等を実現しているとされますが、高等教育在学率においては男女差があるとされています。ここでは、女性の大学進学の歴史を踏まえた上で、実際の女性の大学進学について考えていきたいと思います。

第二次世界大戦以前の教育制度では、尋常小学校は男女とも就学することができました。しかし、尋常小学校卒業後、高等普通教育を受けることができる機関は男女によって分かれていました。男子は中学校へ、女子は高等女学校でした。男性の場合、中学校→高等学校→帝国大学という進学ルートがありました。女性の場合、高等女学校から高等学校に進学することはできず、帝国大学に進学する

ことができませんでした。戦前において、女性は制度的に大学進学ルートから基本的に締め出されていました。

戦後になると、高等学校に女性も進学することができるようになり、制度的に女性も大学に進学することができるようになりました。この点では、男女によって教育機会が差別されることはなくなりました。しかし、1975年時点で、大学進学率は男性41.0%、女性12.7%であり、実態としては大学進学率の男女差はかなりありました。

近年では、こうした状況は改善されつつあります。文部科学省「学校基本調査」によると、2018年の大学進学率(学部のみ)は、男性は56.3%、女性は50.1%となっています。1975年時点と比べると、男女とも進学率は上昇していますが、女性の上昇幅がかなり大きいことが分かります。しかし、大学進学率(学部のみ)の男女差は縮小傾向にあるものの、女性の方が男性よりも約6ポイント低くなっています。さらに、地域によって大学進学率の男女差は大きく異なります。こうしたことの背後に、

今日においても「女子に高等教育は不要」というようなジェンダー意識があると考えられるのではないのでしょうか。

このような、大学進学率の男女差がまだ残っていることに加えて、他に修士・博士課程進学者が少ないことも課題として挙げられます。上記の調査によると、2018年の大学院への入学者数は、修士課程では男子51,606人、女子22,485人であり、博士課程では男子10,166人、女子4,737人となっています。大学院への進学者数における男女の差は目立ちます。このことは、日本の女性研究者が少ないことの要因の一つになるのではないのでしょうか。

私自身は、ここまで見てきたような学校制度における教育のみにとどまらず、明治後期の女性雑誌に焦点を当て、制度的な差別に置かれていた女性たちが、学校以外の場でどのような学びをしてきたかを研究しています。こうした学校外での学習機会は、女性たちの生き方に大きな影響を与えてきました。自身の研究から、今日の教育学研究、ジェンダー研究に少しでも貢献ができればと考えています。

お知らせ

図書室レイアウト変更しました

社会科学系(300番台)の蔵書増加に伴い図書室のレイアウトを変更しました。

雑誌は開架集密書庫に移動し、今まで雑誌室となっていた閲覧室2は総記・哲学・歴史・自然科学・技術・産業に関する本の部屋となりました。

GRLのメインとなる社会科学系の蔵書が開架図書室内に集約され、より一層ご利用しやすくなりました。ぜひご利用ください。



GRL連続セミナー《家族とジェンダー》

第2回「家族の価値」をめぐるポリテクス—保守運動をジェンダーの視点で読み解く—

講師: 鈴木彩加氏 (大阪大学大学院人間科学研究科 招へい研究員)
 日時: 1/22 (金) 17:00-19:00
 場所: オンライン・GRL 2階レクチャールーム
 参加費: 無料でどなたでも参加していただけます。
 (要申込、GRLホームページ参照)

プロフィール: 1985年生まれ。大阪大学大学院人間科学研究科博士後期課程修了、博士(人間科学)。専門は社会学・女性学。大阪大学大学院人間科学研究科助教ののち、2019年より現職。主な著作・論文に『女性たちの保守運動—右傾化する日本社会のジェンダー』(人文書院、2019年)、『問いからはじめる社会運動論』(共著・有斐閣、2020年)、『Uncustomary Sisterhood: Feminist Research in Japanese Conservative Movements』(Toscano, Emanuele編『Researching Far-Right Movements: Ethics, Methodologies, and Qualitative Inquiries』Routledge所収、2019年)、『国を感じる』(入野宏編『シリーズ人間科学3 感じる』大阪大学出版会所収、2019年)など。

ご寄附のお願い

GRLは、ジェンダーに関する研究、教育、研究者の育成、ならびに男女平等意識の啓発、普及に向けて、フェミニズム、ジェンダー研究に関わる図書、雑誌、リーフレットやパンフレットなど、多様な文献、史・資料を蒐集・保存するとともに、研究者はじめ学生、市民など多くの方々に利用いただくことで、ジェンダー研究を実践的に発展させていくことをめざしています。

GRLのようなジェンダーをテーマとした研究活動施設は全国的にも珍しく、その個性的でユニークなありかたは、21世紀の知のパラダイム・チェンジに貢献しうる大きな可能性を有しています。GRLがジェンダー研究を深化させ、その成果を社会に還元できる知の拠点へと成長していくためには、文献、史資料を散逸させることなく、蒐集、保存、整理し、広く提供できるライブラリ、アーカイブの存在が不可欠です。

GRLが、先人たちの知の営みを次代に継承していけるよう、みなさまのご支援を賜りたく、お願い申し上げます。ご寄附金等をいただける場合には、こちらのメール(grl@adm.nagoya-u.ac.jp)までお知らせ下さい。



お問い合わせ: grl@adm.nagoya-u.ac.jp

電話: 052-789-5111 (代表)

アクセス: 〒464-8601 名古屋市中種区不老町
 地下鉄名城線「名古屋大学駅」1番出口より徒歩1分